

第3期「京商・環境行動計画」

～ 知恵で拓く持続可能な未来の京都 ～

現在、我が国では様々な価値観が大きく変わろうとしています。

これまで私たちの社会では物質的な豊かさを重視した、大量生産・大量消費の経済や産業構造が支配的でした。「工業社会の忘れ物」とも言える“環境”、“資源”、“エネルギー”などの未解決のまま残してきた分野では徐々に歪みが生じてきており、未曾有の被害をもたらした東日本大震災を契機として、その顕在化に拍車がかかるものと思われます。顕在化した諸課題に対応するためにも、今まで以上に“知恵”を使いながら、様々な関係者との“連携”が重要となってきます。新たな発想で歩みを始めるとともに、足元にある既存の仕組みや考え方を、今一度見つめなおすことも必要であるかもしれません。

例えば企業が追い求めてきた“効率化”も、省資源・省エネルギーの観点から見直せば、経営の改善と同時に新しい価値の創造やビジネスチャンスも開けてくるのではないのでしょうか。

京都商工会議所では、会員各位のエネルギーの効率的な利用と環境負荷低減に配慮した企業運営を支援することで、各社の日々の事業活動の中で取り組む環境活動が飛躍的に向上し、多方面への積極的な展開が促進され、次世代に誇れる産業・環境・社会が共に成長する“持続可能な発展”を目指して、第3期「京商・環境行動計画」を策定します。

2014年5月

京都商工会議所 環境・エネルギー特別委員会

＜第3期「京商・環境行動計画」体系図＞

Step 1

エネルギーの効率的な利用と
環境負荷低減に配慮した企業運営

中心と
なる取
り組み

- ◆事業の更なる効率化を推進
- ◆質の高い環境管理の推進
- ◆活発なコミュニケーション、骨太な議論を推進

知 恵

Step 2

本業の中で取り組む“攻める”環境経営の推進

強みを
伸ばす
取り組み

- ◆経営改善、事業の活性化につながる環境対策
- ◆環境課題を解決するビジネスの取り組み
- ◆次代の環境リスクへの積極的な対応

イメージ

地球温暖化問題

- ・温室効果ガス削減のための取り組み
- ・気候変動に伴う異常気象等の影響

企業経営の課題

- ・顧客の創造、事業の存続、利益の追求
- ・制度や規制への対応、社会貢献

資源・エネルギー、廃棄物問題

- ・化石燃料の枯渇、エネルギーの安定供給とコスト面の両立
- ・省資源・廃棄物抑制等、循環型社会の構築

京商・環境
行動計画

行政・関係団体等
との連携

産業・環境・社会が
共に成長する
持続可能な発展

Step 1

【エネルギーの効率的な利用と環境負荷低減に配慮した企業運営】 基本的な環境対策の構築により企業の安定的な発展につなげる

＜中心となる取り組み＞

◆事業の更なる効率化を推進

企業活動の中で最も重視される“効率化”について、今一度検証する。様々なムダを削減することは経費削減とともに、資源やエネルギー、CO₂の排出量も削減可能である。

資源効率と経済効率の両立を目指す MFCA（マテリアルフローコスト会計）の導入、BEMS や FEMS 等の管理システムの活用等、それぞれの効果が最も発揮できる分野に対して積極的に推進する。

◆質の高い環境管理の推進

企業が環境負荷を低減するために自主的に行う環境保全対策や、今後ますます強化される環境関連の規制については、積極的な情報収集と、様々なリスク評価からコスト面をはじめとする合理的な検証が不可欠である。環境マネジメントシステムの PDCA サイクルを有効に運用することをはじめ、企業の規模や、業種・業態、立地する地域等、それぞれの状況に対応した最適な取り組みを推進する。

◆活発なコミュニケーション、骨太な議論の推進

行政、企業、関係団体等、関係する様々な立場の主体者が意見交換や情報の受発信を行うことで、環境課題の解決に効果的な対策を検討する。また、企業においては環境専門部門の有無にかかわらず、環境負荷低減の取り組みと活発な経済活動の推進のためのコミュニケーションを積極的に進め、様々な関係者との相互理解を深められるよう骨太な議論を推進する。

Step 2

【本業の中で取り組む“攻める”環境経営の推進】 積極的な環境対策を企業の競争力の強化につなげる

＜強みを伸ばす取り組み＞

◆経営改善、事業の活性化につながる環境対策

- ・経費削減と環境負荷低減を両立する積極的な投資等

◆環境課題を解決するビジネスの取り組み

- ・規制強化や環境課題に対応した技術の向上や革新、新たな市場の開拓等の推進

◆次代の環境リスクへの積極的な対応

- ・顕在化する環境リスクへの早期対応（正確な情報収集、代替品の効果検証等）

産業・環境・社会が共に成長する持続可能な発展を目指して！

産業の発展にはエネルギーが低廉で且つ安定的に供給されることが不可欠である。震災以降に特に顕在化したエネルギーに関する諸問題については、現実的な対応を進めていく中で、一つ一つ着実に問題解決を進める。その他、山積する様々な課題についても、長期的な視野で社会的効率を推進するとともに、産業、環境、社会が次世代に渡って共に成長する“持続可能な発展”を目指す。

I. 本計画の対象

本計画の対象は本所会員をはじめとする企業・団体とする。特に、法律や府・市条例でエネルギー消費量や温室効果ガス排出量の算定・報告義務が課せられていない中小企業を主な対象とする。なお本計画の体系図に記載する内容の取り組みのほかにも、今後の様々な状況により顕在化する環境課題には積極的に対応する。

II. 本計画の実施体制

本計画は本所環境・エネルギー特別委員会が中心となり、各施策の進捗状況を検証するとともに、必要に応じ本所常議員会にその取り組みを報告する。また、同委員会に別途ワーキンググループを設置し、必要な課題について個別に協議を行う。

III. 本計画の実施期間

期間については、今期の環境・エネルギー特別委員会の任期である2016（H28）年10月までを対象とし、以降の活動については本計画の効果を検証のうえ検討する。

IV. 関係機関との連携

本計画の推進については、環境・エネルギー特別委員会を中心に、行政や関係団体等と連携のうえで取り組むこととし、必要に応じて意見交換の場を設ける。

V. 活動推進のためのキャッチフレーズ

「知恵で拓く持続可能な^{あす}未来の京都」

企業経営を行うにあたっては日々様々な課題に直面するが、近年では環境に関する多様な課題への対応も必要となってきた。環境問題は個々の課題が互いに密接に関係しており、また発生する仕組みが複雑で顕在化するまでに時間がかかることから、その根本的な解決が非常に困難となっている。次代の京都が持続的に発展するためにも、現代の環境課題の解決に知恵を使って積極的に取り組みを推進する。

< 語句説明 >

【持続可能な発展】…環境と発展に関する世界委員会にて1987年に次のように定義。

「将来の世代が自らのニーズを充足する能力を損なうことなく、現代の世代のニーズを満たす開発」

【環境負荷】…環境基本法では次のように定義。

「人の活動により、環境に加えられる影響であった、環境保全上の支障の原因となるおそれのあるもの」

【環境管理】…企業活動による環境への負荷を削減するために、企業が自主的にとる環境保全対策。

【環境マネジメントシステム】…企業や団体等の組織が環境方針、目的、目標等を設定し、その達成に向けた取り組みを実施するための組織の計画・体制・プロセス等のこと。

【MFCA(マテリアルフローコスト会計)】…製造プロセスに投入する原材料(マテリアル)と、原材料の加工に要する労務費等がどのような流れの中で使われているかを分析し、把握、コスト評価する環境管理会計の一種。

【BEMS(ベムス)】…ビルの機器・設備等の運転管理によってエネルギー消費量の削減を図るシステム。

【FEMS(フェムス)】…工場の機器・設備等の運転管理によってエネルギー消費量の削減を図るシステム。

【本業】…個人や法人が日々取り組んでいる本来の仕事や事業活動のこと。